

中尾 文子 (なかお ふみこ)

環境省

自然環境局総務課自然ふれあい推進室長

(平成3年度採用)



・環境省の自然系技官（女性職員）として活躍、フィールド（国立公園）、本省、国連機関勤務で培った多彩な経験

・仕事と育児の両立（2男の母）

「環境省では女性職員が活躍できる領域は大きいです。多岐に渡る関係機関との協議や調整が多いのですが、女性職員が参画することで、場の雰囲気も柔らかくなると思います。」

<これまでの主なキャリア・パス>

1～2年目	国立公園管理、地域づくりへの参画（中部山岳国立公園管理事務所）	
3～5年目	自然公園計画、国際サンゴ礁イニシアティブの発足支援等（自然保護局計画課）	～結婚
6～7年目	ゲルフ大学大学院に修士課程留学（人事院長期在外研究員派遣 在カナダ）	
8～9年目	野生生物保全に関する国際協力の推進（自然保護局野生生物課）	
	～長男出産	
10～11年目	国連機関で途上国における環境プロジェクト支援（地球環境ファシリティ（GEF）へ派遣 在アメリカ）	
12～14年目	自然再生事業の推進（自然環境局自然環境計画課）	～次男出産、夫の育児休業（9か月）
15～17年目	野生生物保全に関する国内外での協力の推進（自然環境局野生生物課）	
18～20年目	日本における生物多様性条約締約国会議開催に際して、国連機関で日本政府と共同し国際パートナーシップを設立・運営（国際連合大学高等研究所（UNU-IAS）へ派遣）	
21～22年目	生物多様性の保全に関する国際協力及び国内施策の立案（自然環境局自然環境計画課）	
23年目	自然とのふれあい、エコツーリズムの推進（自然環境局総務課自然ふれあい推進室）	

Q：現在の仕事について、お聞かせ下さい。

A：自然とのふれあいやエコツーリズムの推進を担当しています。特にエコツーリズムという観点から、東北における震災復興にも力を入れております。被災地で地域の方々と自然環境の保全、交流人口の拡大、震災体験の継承、地域の絆の再構築、農林水産業の復興に役立つエコツーリズムを立ち上げることによって、地域活性化の一助にしたいと、現在5つの地域で復興エコツーリズム推進モデル事業の実施をしております。

その他、自然公園の維持管理に尽力された方を表彰する業務もありますし、民間企業と提携をして、作文コンクールや絵画コンクールを企画し、自然とのふれあいの推進を図っております。

自分の子供を見ていると、自然とふれあう機会は非常に重要であると感じますし、育児において自然と親しむ機会をなるべく多く作ろうとしてきました。現在、担当している業務は、プライベートにも凄くマッチする仕事をさせていただいているという感じです。

また、室長として室員が前向きに楽しく勤務出来るよう目配りするようにしています。

【部下の男性のコメント】

一見クールな印象がありますが、結構冗談も言われますし、明るい方です。仕事上の相談をさせていただく際に、中尾さんの人間性の温かい部分に触れさせていただきました。私が案件について説明をした際にも、中尾さんは私以上に案件について理解していたように思います。

【部下の男性のコメント】

中尾さんは、仕事が早いだけではなくて、仕事内容の精度も非常に高いと思います。育児と仕事を両立されるプロセスの中で、効率的な業務の進め方を会得されたのだと思います。時には昼休みも惜しんで仕事をされていて、業務時間中は、無駄な話はほとんどされないですね。



Q：これまでのキャリアを拝見しますと、自然環境局に在籍されている期間が長いですね。

A：自然環境局の業務の専門性が高いということもありますし、自然環境局は技官が多いです。私も造園の技官ですけれども、当局の職員はアウトドアが好きで、オールマイティーに何でもできる人が多いという印象です。地域の人と何か一緒につくっていききたいという人も多いですね。

【上司の男性のコメント】

当局は、全職員の顔が非常に見えやすい組織です。本省と現地事務所の人事異動も頻繁にありますので、どのような職員がどこに配置されて仕事をしているのか、お互いに理解しながら仕事をしていると思います。

【部下の男性のコメント】

自然系技官は、本省では当局のほか、総合政策局、地球環境局で勤務をすることもありますし、現地の地方環境事務所で勤務することもあります。



Q：環境省へ入省するきっかけについて、御教示下さい。

A：大学の研究室の先輩が、環境省に勤務して活躍されていたので、就職活動を開始する前に、研究室の仲間で話を聞きに行きました。彼女がとても生き生きと環境省の仕事内容について話をされたのが印象に残っており、環境省に入省する一つのきっかけになりました。環境省の仕事が、外に出ていく仕事というのも良かったですね。

研究室では緑地学について研究をしていました。緑地学と一言で申し上げても非常に研究内容は様々で、いわゆるオープンスペースを有効に活用するということがテーマになります。途上国で砂漠の緑化をしている人もいれば、都市公園や日本庭園のデザインをする人もいます。

私の卒業論文は市民農園の効用をテーマに執筆をしました。



Q：1年目は、当時の中部山岳国立公園管理事務所に配属をされていますね。

A：現在は、中部地方環境事務所傘下の松本自然環境事務所に名称変更されています。私の同期は5人いたのですが、うち3人が現場の事務所に配属され、残り2人が本省に配属をされました。

当時の日常業務としては、例えば中部山岳国立公園内で宿舎の経営やスキー場を営んでいる事業者が、建物の形状を変更したい、スキー場のコースを変更したいという場合に、変更が可能か否か、許可申請の相談にのります。私は、自然公園法に基づいて、判断をすることになります。

許可申請の相談にのるためには、机上ではなく、普段から現場を的確に把握しておく必要があります。許可をすることにより、景観がどのように変更されるのか、生物に影響は出ないのかということイメージできるようにする必要があります。

書類関係の仕事の合間を縫って現場に行っていましたね。夏は思い切って、1週間ぐらい山を縦走して、山小屋を見たりもしました。冬はスキー場にも良く行きました。許可申請件数も非常に多かったのも、職場から帰宅するのも、午後11時を過ぎたりしました。

自然公園法の法律知識については、全く知見がなかったので、実地で学んでいきました。私は、大学時代にアルバイトをしていましたが、アルバイトのときとは違い、事業者は社長等の目上の方が相談に来られます。そのような方と対等に話をする必要がありますので、当時は結構緊張しました。

また、白骨温泉という古い温泉街が中部山岳国立公園内にあります。当時、印象深かったのは、白骨温泉の若旦那衆が集まって、白骨街づくり委員会を作り、どうしたら白骨温泉が美しくなるのかという観点から議論をすることになり、私も委員会のメンバーに入れていただきました。委員会での議論をふまえて、環境省も白骨温泉内の案内表示のデザインの統一化や、トイレの建て替えを支援しました。

~~~~~  
**Q：中部山岳国立公園管理事務所に配置されたということですが、長野に勤務したいという希望は出されたのでしょうか。**

A：学生時代にスキューバダイビングをしていたということもあって、海のある公園に配置してほしいと採用面接時にアピールしたのですが（笑）、海が全くないところに駐在することになりました。おそらく人事担当者の方針として、山についてもきちんと理解しなさいということだったのだと思います。

中部山岳国立公園管理事務所に勤務したことは、すごくいい経験になりました。国立公園で暮らす人の気持ちや、地域の人と一緒に街づくりをするということは、現場でなければ経験できません。

ただし、食料を調達するにも、近くにお店がない状況でしたので、車で行く必要があり、生活面では苦労しました。慣れないこともあって時間管理が学生時代よりもかなり大変でしたね。

~~~~~  
Q：3年目から5年目までは、当時の自然保護局計画課で勤務をされたようですね。

A：霞が関で勤務することになりました。現場の事務所から、自然公園法の解釈について、疑義がある場合に照会があるのですが、自然保護局で対処方針を作成して回答する仕事をしました。大抵の事案は、現場事務所に対応するのですが、政治的事案や難しい事案になりますと、現場事務所から相談がありま

す。

また、国立公園については、国がすべて公園の計画を策定しますが、国定公園の場合は国が計画を策定して、実際の管理は都道府県が担当します。当時、国定公園の自然公園計画の見直しに伴って、都道府県の担当者と日々協議をしておりました。

その他の仕事として、サンゴ礁生態系の保全と持続可能な利用を達成することを目的に、各国政府、国際機関、非政府組織などの関係者が対等な立場で話し合い、協力することができる国際的枠組みである国際サンゴ礁イニシアティブの発足支援等も担当しましたね。現在では、約 30 か国と約 40 の組織が参加しています。

Q：結婚もされて、6年目から7年目には、カナダに留学されたそうですね。

A：人事院長期在外研究員制度により、ゲルフ大学大学院修士課程に留学をしました。留学をするためには、人事院の試験に合格する必要がありますが、霞が関で勤務をしてから、長時間労働が続いており、体力的にはかなりきつかったです。

平日は夜 11 時、12 時頃に帰宅をして、それから英語の勉強を午前 2 時頃までするということもありました。

カナダでは五大湖の環境保全のために、住民参加型の環境計画を策定するという取組を推進していましたので、その研究をしました。住民参加という観点では、当時の日本よりも進んでいたと思います。カナダでは、ファシリテーターやコーディネーターを上手に活用して、議論していました。

Q：8年目から9年目までは、当時の自然保護局野生生物課で勤務をされたそうですね。

A：これまで経験したことのない業務でしたけれども、野生生物保全に関する国際協力の推進業務を担当しました。我が国は、渡り鳥及び絶滅のおそれのある鳥類やその環境の保護に努めています。例えば、アジア太平洋地域では、渡り鳥の重要な飛来地を登録して情報共有を図るパートナーシップの事務局も務めていました。アジア太平洋地域の政府関係者のシンポジウムの開催もしましたね。その他、我が国では、昭和 55 年に「絶滅のおそれのある野生動植物の国際取引に関する条約（ワシントン条約）」を批准しておりますので、その国際対応をしておりました。

アジア太平洋地域において、日本は野生生物保全に関する施策も進んでおり、途上国へ技術的な支援を行う立場として期待もされておりました。

留学で培った語学をいかすことができましたので、非常に楽しかったですね。月に 1 回程度、国際会議にも出席をしていました。

Q：その頃、長男を出産されたそうですね。

A：当時は、進路について悩んだ時期でしたね。仕事を抱えており、そもそも出産して、まわりに迷惑

をかけずに働き続けることが可能なのか、非常に心配でした。局内では子供を産んで働いているキャリアの女性は一人もいませんでしたので、妊娠する勇気が必要でした。

当時の審議官と中国に出張した際に、「子供ができたときはちゃんと代替りの人員を配置できるよう組織というものはできているから、何も心配するな。」というアドバイスをいただき、本当に安心しました。今でも感謝しています。

妊娠したのは、ちょうど夫のアメリカ赴任が決まったころです。そこで産休を取りまして、夫とともに渡米をしました。幸運なことにいろいろな方々のお力添えもいただきまして、米国で派遣先（地球環境ファシリティ（Global Environment Facility：GEF））も見つかりました。私が日本に戻ってからも、環境省の後輩が地球環境ファシリティに代々派遣されています。

長男を出産してからは、母、妹や義母が米国に来て、育児の手伝いをしてくれました。

【上司の男性のコメント】

最近では、結婚して、子供を出産し、仕事を続ける女性も多いので、それが当たり前という雰囲気になっていると思いますが、当時は大変だったでしょうね。

Q：地球環境ファシリティでの勤務は大変だったのでしょうか。

A：大変ですが、職員は基本的に定時に退庁します。仕事のファイルは、自宅からインターネットでアクセスできるようになっていますので、何かあれば家で業務処理が可能です。また、育児をする環境としては日本よりは整っていたと思います。アメリカ人はみんな子供が好きですね。

仕事は、他の国際機関から途上国における環境プロジェクトの企画、提案がありますので、その審査をします。地球環境ファシリティは、世界銀行に設置されている信託基金で、世界銀行、UNDP（国連開発計画）、UNEP（国連環境計画）等の国際機関が地球環境ファシリティの資金を活用して、プロジェクトを実施します。審査するプロジェクトは小さいもので1億円程度、大きいもので数十億円規模でした。他の国際機関にしてみれば、企画、提案したものは認められて当然というスタンスで説明をします。電話でディベートをするような状況で、結構つらかった記憶があります。

【部下の男性のコメント】

中尾さんは、英語に堪能ですし、頭の回転は早いです。

Q：日本の組織ではなかなか起きないようなトラブルもあったそうですね。

A：競争社会で、他の職員に対して、なかなか自分の弱みを見せられなかったです。上司にはしごを外されることもありましたね（笑）。責任の所在を曖昧にしておくと責任転嫁をされることもあります。本当にショックでした。説明をしていたにもかかわらず、聞いていないとか、そういったことは普通にありましたので、日本に帰国してからは、信頼できる方ばかりで仕事がしやすいなあと感じました。

Q：日本に戻られてからは、自然環境局自然環境計画課に配属されていますね。

A：自然再生事業の推進に関する事務を担当しました。平成 15 年 1 月に自然再生推進法が施行され、自然再生事業の実施者は、事業の目的や内容を示し、地域住民、NPO、専門家、土地所有者、関係地方公共団体や国の関係行政機関からなる自然再生協議会を組織することとしています。当時は全国 5 か所で自然再生協議会が設置されましたので、適宜必要なアドバイスをしていました。

その他の仕事として、自然再生推進法に基づいて、当省、農林水産省、国土交通省の局長が構成員となるハイレベルな専門家会議を開催したりもしましたね。

当時の上司は、仕事の進め方などご指導いただいた上に、早く帰宅するように声かけをして下さいました。子供は保育園に通いましたが、義理の父母の家に居候をしておりましたので、私が退庁するまでは、義父、義母が面倒を見て下さいました。

【上司の男性のコメント】

旦那さんやそのご両親の協力というのは、彼女が仕事を続ける上で、大きな要素になっていると思います。

Q：当時、次男が誕生しましたね。

A：次男を出産後、半年ほどで職場（自然環境局野生生物課）に復帰をしましたが、私が仕事に復帰するのと入れ替わりで、夫が 9 か月の育児休業を取りました。子供が 2 人になると大変さは 2 倍になるのかなと考えていましたが、大変さは 2 乗になりましたね。

職場に復帰をしてから、子供が寝る前に話ができる時間に帰宅したくて、早朝出勤（6 時 30 分）をしていました。仕事のやりがいもありましたが、子供が小学 1 年生になったのにランドセルを背負って通学する姿をほとんど見ていないことにある日気づき、「私はなんて駄目な母親なんだろう。どうしたらよいんだろう」と悩みました。しばらくして、法令の改正作業も始まり、内閣法制局への対応等で夜も遅くまで残らなくてはならなくなったので、早朝出勤はやめ、朝、話をすることにしました。仕事と育児のバランスや子どもと接する時間の取り方については、悩んで自分なりに工夫し続けています。

当時は、希少な野生動植物の国際取引を規制するいわゆるワシントン条約と、国内法である種の保存法の担当をしていました。種の保存法では、絶滅のおそれのある野生生物を「希少野生動植物種」として指定し、それらの「捕獲・採取」、「譲渡し・譲受け」、「輸出入」などを規制しておりますが、国内で違法行為があった場合に、確実に摘発をして、同様の事案が生じないように、警察との連携を強化しました。

【部下の男性のコメント】

私の息子が発熱した際には、「早く自宅に帰りなさい。」と指導いただきました。

【部下の男性のコメント】

長時間労働を前提とした仕事のやり方については、当然改めなければいけません。この点は、民間企業の取り組み事例も参考になります。女性職員が勤務しやすい環境を整備するためには、男性職員の働き方も変えなければいけないのは当然だと思います。

Q : 18 年目から 20 年目までは、横浜にある国際連合大学高等研究所へ派遣されたそうですね。

A : 平成 22 年に日本で初めて開催される生物多様性条約締約国会議 (COP10) 開催に際して、SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップの発足・運営に携わりました。100 を超える団体が参加してくれましたので、まさに世界中に知り合いができましたね。現在でも、彼らとは他の国際会議で一緒すると、協調しやすかったりして、仕事を進める上でも、非常によい関係を築けました。

我が国の里地里山のように農林水産業などの人間の営みにより長い年月にわたって維持されてきた二次的自然地域は世界中に見られますが、現在はその多くの地域で持続可能な利用形態が失われてきています。二次的自然環境は、農作業等により継続的に人の手が入る環境に適応・依存した多様な生きものが暮らす場ですので、生物多様性の保全にも、悪影響が生じています。

SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップは、二次的自然環境の維持や再構築に取り組む世界中の様々な団体が参加し、プロジェクトの協力相手のマッチングや、情報共有、意見交換を行う場を提供しています。環境省と国際連合大学高等研究所がイニシアティブのコンセプトを主唱し、世界中の政府、NGO、研究機関、国際機関等に参加を呼びかけたのですが、地球環境ファシリティでの経験も大いに役立ちました。他の国連機関と意見交換や協議をするに当たっては、政府職員の立場よりも国連職員の立場の方が円滑に進むことが多いと感じました。

Q : ロジも含めて、ほとんどの仕事を中尾さんが担当したそうですね。

A : 当初、事務スタッフが自分を含めて 2 名だけでしたので、国際会議の開催準備、運営、中身の検討・協議、資料作り等を絶え間なく行っていて、それまでの人生で最も忙しい時期でした。5 月に異動をしたのですが、7 月に一度倒れてしまいました。そのときに「これでは駄目だ。」と思って、家政婦さんに週 2 回家事をお願いするようにしました。また、任期付職員を順次採用して徐々に体制づくりも行っていました。

当時は、土日も働いていましたし、夜も時差のある海外の機関と協議をしていました。私は夏休みもとれなかったもので、主人が子供 2 人を連れて、ボルネオ島へ 1 週間旅行し、そのような家族旅行は珍しかったようで、成田空港で TV の取材を受けるということもありましたね (笑)。

【上司の男性のコメント】

中尾さんは、あまり自分が苦労している姿を、他の職員には見せないです。冷静に仕事を処理している印象があります。

Q : その後、自然環境局の生物多様性国際企画官に異動されていますね。

A : 前職で培った人脈も生かして、生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム、生物多様性条約等の生物多様性に関する国際協力、国内施策の立案をしました。

【上司の男性のコメント】

何事にも前向きに、積極的に仕事をしています。家庭を持ち子どもが2人いるということもあって、仕事も早いです。時間が限られているので、効率的に仕事をする意識が身についているように思います。

私自身も共働きですので、女性職員の大変さもよくわかります。

【部下の男性のコメント】

環境条約における国際交渉の経験を積まれている職員は、省内においても非常に限られていると思います。相談できる相手も非常に限られているのではないのでしょうか。この点は、中尾さんにとっても、非常に苦勞されてきたのではないかと思います。

Q：環境省は、女性の方々にとって、働きやすいといえるのでしょうか。

A：職場環境としては、すごく働きやすい環境であると思います。公務部門では、育児短時間勤務制度も既に定着をしておりますし、出産をされてから勤務が続けられる女性職員も多くいます。

【上司の男性のコメント】

もともと国家公務員の仕事は男女の分け隔てがありませんし、環境省でも女性職員が増え、結婚・出産しても仕事を続ける例が多くなってきたので、働きやすい職場になってきたと思います。こちらとしても、特別に女性を意識してはいません。

【部下の男性のコメント】

中尾さんは、環境省の女性職員にとって、ロールモデルです。今後も、どんどん環境省で新たな道を切り開いていかれるのではないのでしょうか。

